

令和2年6月15日

武蔵村山市立小・中学校の保護者の皆様へ

武蔵村山市教育委員会

令和2年度における教育活動の変更について（お知らせ）

日頃より、武蔵村山市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、各御家庭において御協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、市内小・中学校は6月8日（月）より、感染症予防の対策を講じた上で、段階的に教育活動を再開しました。

しかし、4・5月の臨時休業に伴い、当初予定していた学校行事及び教育委員会事業については、今後の教育活動における児童・生徒の学習の保障及び、感染症予防の観点から、大幅な見直しが必要となったため、教育委員会としては下記のように変更を行いました。「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大リスクを可能な限り低減させた上で、児童・生徒が安心して学ぶことのできる学校環境の構築に努めてまいります。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に伴って、「武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部」の方針が変更した場合には、下記の対応が変更される可能性があることを御了承ください。

記

1 令和2年度教育活動の再開に向けた基本的な考え

- (1) 児童・生徒の学びの機会を保障すること及び、生活上の安全を第一とし、教育課程を再編成します。
- (2) 授業時数の確保のために、学校行事等の見直しを行います。
- (3) 今年度履修すべき内容については、学校での学習と合わせて、教科書に基づく家庭学習を課し、その学習状況や成果を確認し、学習評価に反映するなどの工夫を行うことで対応します。
- (4) 教育委員会の事業について、事業の縮小及び、中止、来年度以降の実施へ変更を行うなど見直しを図ります。

2 学校における感染拡大防止対策

- (1) 各学校では、文部科学省、東京都及び、本市の感染症予防ガイドラインを用いて研修を行い、感染防止に対する共通理解を図ります。
- (2) 各学級において、手洗い、うがいの実施やマスクの着用、咳エチケット等の感染症予防など、感染症に関する正しい知識を身に付けるとともに、感染者等に対する偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行います。
- (3) 学習活動の実施の規模や場所、活動時間の短縮等を十分に考慮して、「3つの密」が発生しないよう工夫を行います。
- (4) 原則、換気を徹底し、廊下側の教室扉や窓の常時開放を行います。
- (5) 給食は、座席は対面にせず黒板向きとし、可能な範囲で適切な間隔を取った状態で行います。
- (6) 児童・生徒等の下校後、可能な範囲で使用した教室等の換気、消毒等の清掃を行います。

3 市共通の取組

(1) 長期休業日の短縮

- ① 7月20日（月）を1学期終業式とし、21日（火）・22日（水）を登校日とし、給食を実施します。
- ② 2学期始業式及び、全学年給食開始日を8月26日（水）とします。
- ③ 令和3年1月7日（木）を登校日とし、8日（金）を始業式とします。なお、7日（木）から給食を実施します。

(2) 給食実施日の見直し

給食センターの稼働日を見直し、給食を提供できる日数を増やしました。なお、上記に示した以外の実施日については、各校の状況によって異なります。

(3) 土曜授業の実施

9月以降、月1回程度の振替休業日なしの土曜授業を設定します。なお、1学期については学校公開、授業参観等はありません。2学期以降は、今後の感染症拡大状況により決定いたします。

(4) 水泳指導について

今年度は実施いたしません。

(5) 学校行事について

学校行事の実施にあたっては、各校において「3つの密」を避けること、感染症予防の徹底を図ること、実施に掛かる経費、授業時間数との調整、実施予定日までの十分な指導時間の確保や規模の縮小等を検討した上で実施します。

また、以下に示したものの以外に、各学校で実施予定としているものに

については、今後の感染症拡大状況によって変更を行います。

- ① 小学校及び中学校の運動会は、日程を2学期に変更し、実施する予定です。
- ② 小学校第6学年の日光移動教室は、日程を2学期に変更し、実施する予定です。
- ③ 中学校第3学年の修学旅行は、実施する方向で検討しています。
- ④ 学芸的行事（学芸会、展覧会、合唱コンクール等）は、実施する方向で検討しています。
- ⑤ 中学校職場体験は中止します。
- ⑥ 中学校のスキー教室については、今後の状況から判断します。
- ⑦ 11月17日（火）の小学校の連合音楽会を中止します。
- ⑧ 11月27日（金）の小学校の音楽鑑賞教室を中止します。
- ⑨ 市内作品展（伸びゆく子ども展、書初め展、図画工作・美術展）、公立学校美術展は、実施します。
- ⑩ 令和3年1月16日（土）の「教育のつどい」は中止とします。なお、児童・生徒表彰については表彰の方法を検討します。

4 部活動について

活動時間の短縮や週あたりの練習回数の縮減、「3つの密」を避けるための活動方法の工夫などを行った上で実施します。なお、土日の活動や対外試合等の実施については、今後の状況から判断します。

5 御家庭での健康管理について

これまでもお子様の健康管理についてはお願いをさせていただいておりますが、下記の内容について再度御確認いただき、御家庭で感染症予防の徹底をお願いいたします。

- (1) 毎朝、自宅でお子様の検温を行い、こまめな手洗い、うがい、マスクの着用による咳エチケット等を徹底するなど、感染拡大防止に向けた取組に御協力ください。
- (2) お子様に風邪の症状や発熱、倦怠感等がある場合、あるいは同居家族等の感染が疑われる場合には、登校をさせないようにお願いします。
なお、お子様が感染症を発症した場合、又は同居家族等が発症するなど、お子様自身が濃厚接触者となった場合には、速やかに学校に連絡をお願いいたします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、または感染の不安によりお子様の登校を自粛する場合には、学校に御相談ください。
- (4) 感染が拡大している地域への、不要不急の外出は御遠慮ください。

6 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に伴う教育委員会の対応については、ホームページで逐一情報を配信させていただきます。なお、情報を配信した際は、学校から一斉メールで各家庭にお知らせいたします。御確認ください。

<武蔵村山市教育委員会>

「新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応について」

<http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/kyouiku/iinkai/1011389.html>

<p><お問い合わせ先> 武蔵村山市教育委員会 教育部教育指導課 電 話：042-565-1111 F A X：042-566-4490</p>
--